

緊急事態宣言に伴う臨時休業期間の延長について

日頃より、本校の教育にご理解ならびにご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内各地でその感染が急増しており、福岡市においても集団感染が連日確認されるなど、今まさに感染が爆発的に増加するかいなかの重大な局面を迎えています。また、昨日、国により緊急事態宣言が発令され、福岡県が宣言区域として指定されており、今後さらに感染拡大防止のための措置について取組を進めていくことが求められているところです。

つきましては、子どもたちの健康・安全を第一に考え、感染拡大を防ぐために教育委員会が4月17日（土）～5月6日（水）まで臨時休業期間を延長しましたのでお知らせいたします。

また、保護者の皆様には、引き続きご家庭でお子様の健康状態にご留意いただき、感染症予防に取り組んでいただくなど、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、留意点は以下のとおりとなります。

・市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の始業式及び入学式については延期いたします。

・お子様の健康に留意し、発熱が続く、濃厚接触者の可能性があるなど新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。

〈その他〉

※教科書給与（配布）については後日、メールでお知らせします。

※小中学校の運動場や体育館の開放は、当面行われません。

※4月14日（火）に実施予定でした、PTA委員選出は中止といたします。今後のPTA委員選出については、別途連絡いたします。

福岡市立早良中学校

校長 小林 泰光